

第6章 自然環境と共生するまち

第1節 緑の保全や創出

《現況と課題》

自然界に生息する生き物にとって水環境の汚染は、生態系に大きな影響を及ぼしています。人や生物に健康被害が及ぶことがないように対策が必要です。

また、緑の役割は、町民が快適に暮らす上で、視覚的な潤いだけではなく、心を癒す効果などの感覚的な機能を持ち、町民の心を安らげてくれています。

これまでも、町道や農道等の植栽をはじめ公共施設の緑化等を推進していますが、圃場整備事業等により田園の風物としての緑が減少していることも否めません。

今後は、憩いと安らぎを感じられるアメニティ環境づくりのために、緑化推進活動に努める必要があります。

また、子どもたちの心の中に、川や海、緑に対する優しい気持ちを育むための活動も求められています。

《めざすべき方向》

地域に密着した多くの利用者に喜ばれ親しまれる公園整備をはじめ、町内の豊かな自然を維持する水辺環境の整備を推進します。

また、ゆとりある生活環境を目指して、田園の風物詩である緑をはじめとした現存する豊かな自然を保全し、生活道路や公共施設等の緑化も推進します。

さらに、町民による積極的な緑化活動の協力を得やすくするよう検討します。

《施策の体系》

基本方針	主要施策
1 緑の保全や創出	(1) 自然環境の保全
	(2) 文化的環境の保全

アメニティ環境とは？

市場価格では評価できないものをふくむ生活環境で、自然、歴史的文化財、街並み、風景、地域文化、コミュニティの連帯、人情、地域的公共サービス（教育、医療、福祉、犯罪防止など）、交通の利便さなど、快適な状況を言う。

《主要施策》

(1) 自然環境の保全

水と緑に囲まれ、豊かな自然と共に生きることの重要性について普及啓発を行い、広く住民等における保護意識の醸成を図り、地域と一体となって生態系を保全し、現状維持を図る必要があります。

ため池やクreek、河川等の水辺環境をできるだけ自然の状態で維持できるよう、その保全に努めるとともに、整備を行う場合は機能性を確保しつつ、生物の生息環境、水辺の自然、親水性、水質や水量に十分注意するなど、おいとやすらぎのある川づくりを推進します。

農用地の緑とせせらぎの保全と充実については、農業従事者を中心としながら、後継者育成も併せた積極的な施策を推進します。

また、町内外の子どもたちに向けて、農用地の緑の保全・育成に関する農業学習・体験学習の機会をつくり、これらを農業従事者と協働してできるような体制づくりを促進します。さらに、観光開発にもつなげていきます。

また、ため池やクreek、河川等の水辺環境の保全・整備に努め、国や県と連携した有明海再生活動を推進します。

(2) 文化的環境の保全

子どもから高齢者まで誰もが安らぎ、楽しむことができる公園等の整備をするとともに、緑地・緑化を推進します。

また、町道や生活道路等においても道路際の緑化を積極的に推進し、買い物途中の小休止や高齢者の井戸端会議等に利用してもらえるよう、まちかどの小規模の空き地においては、ポケットパークやまちかど広場として整備し、緑地を確保していきます。

白石町の歴史や豊かな自然を活かした美しい景観の保全と創出に努めるとともに、良好な景観づくりについて町民の協力を求めています。

◆まちかど広場の状況

	名 称	面 積
白石地域	りんりん公園	711㎡
福富地域	なかよし公園	3,974㎡
有明地域	べったんこ広場	1,142㎡



第2節 環境にやさしいまちづくり

《現況と課題》

近年の社会経済の発展と生活様式の多様化等により、ごみの減量化や資源としての有効利用が求められる中、人と環境との良好な関係づくりが必要となっています。

また、大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、騒音、悪臭等の地球規模における様々な課題解決においては、町民の協力も不可欠な状況となっています。

《めざすべき方向》

環境基本計画を策定し、良好な町民生活を維持するために、人と環境の関係づくりを再検討し、環境に対する意識向上のための活動を推進します。

《施策の体系》

基本方針	主要施策
2 環境にやさしいまちづくり	(1) 環境保全行動の推進
	(2) 生活環境保全対策の推進
	(3) 地球環境保全対策の推進

◆ごみ処理状況(クリーンセンター処理量の推移)

単位:トン

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
可燃ごみ	4,565	4,416	4,484	4,483	4,322
不燃ごみ	333	387	340	311	295
粗大ごみ	132	184	116	116	153
計	5,030	4,987	4,940	4,910	4,770



《主要施策》

(1) 環境保全行動の推進

恵まれた自然環境を守り、次世代へと引き継ぐために、学校、家庭、地域、事業所など多くの方々が環境について学習できる機会を提供していきます。

更に、環境活動に携わる人材を育成するとともに環境美化活動等を通じ住民意識の高揚を図ります。

(2) 生活環境保全対策の推進

ばい煙、自動車公害、悪臭、振動対策等を進め、静かでやさらかな生活を営める環境を確保するため啓発・推進を図ります。

良好な水質を維持し、水環境を保全するため生活排水処理基本計画を基本に日常生活や事業活動によって水質汚濁を招かないよう污水处理施設の整備を計画的に推進すると共に水質浄化意識の高揚・啓発を図ります。

一般廃棄物処理基本計画に基づき、分別収集計画書を作成し、廃棄物の減量化・リサイクル・適正処理を推進し、循環型社会の形成を図るとともに集積場等の施設設備に取り組みます。

白石町地域新エネルギービジョン及びバイオマスタウン構想をもとに環境配慮型・資源循環型社会の構築を目指します。

また、化学物質による環境汚染を未然に防止するため排出抑制や事業所における適正な自主管理の徹底、管理体制の充実などを推進し、環境汚染の防止を図ります。

(3) 地球環境保全対策の推進

戸建住宅・マンション等の集合住宅を建設する町民に対して、太陽光発電や風力発電等の省エネルギー対応の設備設置について普及・促進を図ります。

家庭や事業活動における省エネルギー行動を推進し、エネルギーを無駄遣いしない社会を構築します。

地球環境の保全に関して積極的な企業に対し、条件や優遇措置等を検討して積極的な誘致を促進します。

地球温暖化対策として住民意識の高揚を推進するためイベント等機会あるごとに積極的な活動を実施します。

新エネルギービジョンとは？

新エネルギーとは、自然のエネルギー(太陽の光や熱を使う太陽光発電や太陽熱温水器、風力発電等)を言う。地球温暖化問題やエネルギー問題が深刻化していることを踏まえて、新エネルギーの普及・啓発を図っていく方向性を示した考え方。

省エネルギーとは？

産業・生活・社会活動全般における資源・エネルギーの効率利用を図ることを言う。地球規模の環境問題である地球温暖化を防ぐための化石燃料の使用を制限する動きもある。